令和7年 第5回香芝市教育委員会会議(5月定例)会議録 非公開部分

(午前10時55分~午前11時03分)

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加案件 承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認 について」

教育長

承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、承第13号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、令和7年香芝市議会6月定例会に上程いたします。3議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を聴取する必要があるところでございましたが、議案調製の都合により会議を開催する暇(いとま)がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により5月23日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

参考資料1から27ページを御覧ください。

内容といたしましては、関屋小学校北館改修工事でございますが、落札者である株式会社上村組代表取締役上村智津子氏と契約金額2億8,663万8,880円で工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、参考資料28ページから33ページを御覧ください。

承第12号で承認いただきました教育用情報端末等に関することでございます。キステム株式会社奈良本社事業統括取締役井門英也氏と契約金額5億4,762万6,420円で契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、参考資料34ページから41ページを御覧ください。

承第11号で承認いただきました市立小中学校校務用情報端末等及びネットワークシステム用機器に関することでございますが、落札者である西日本電信電話株式会社奈良支店支店長浅井達之と契約金額2億1,390万6,00円で契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

何とぞ慎重に御審議の上、原案承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。 田中委員。

田中委員

関屋小学校の北館の改修工事についてですが、23ページから見させていただいたんですけれども、最初の1ページのところの契約書に例えば、解体工事に関する費用等々が記載されています。改修工事について、もう少し具体的な部分を説明願えたら有り難いと思います。

教育長教育総務課長。

教育総務課長 工事内容につきましては、普通教室・廊下部分の内装改修、それと屋上防

水、外壁の改修が今回の内容となります。以上です。

教育長 よろしいですか。

教育長 はい、中尾委員。

中尾委員 教育財産の取得に関する申出について、校務用情報端末とネットワークシ

ステム用の機器ということで、資料1の40ページを拝見させていただきました。先ほど承認されましたが価格的にすごく大きな金額というのが気になっていたんですけれども、これは機器だけじゃなくてこのライセンスの使用

料なども含めての金額で間違いないでしょうか。

教育長教育総務課長お願いします。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

中尾委員 このライセンスというのが、上のほうに年間利用料と書いてありますが、

ここは1年ごとの契約ということですか。一番下の端末サポートサービスパックは5年と書かれているんですけれど、それ以外のところは年間利用料と

書かれているので、これは毎年請求が来るということでしょうか。

教育長教育総務課長。

教育総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

中尾委員わかりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 ほかに御質問、御意見等はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。

教育長 傍聴人の入場を認めたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

( 午前11時03分 終了 )